

さいたま市告示第26号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項の規定によるさいたま都市計画事業南与野駅西口土地区画整理審議会委員の選挙期日を令和8年3月29日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定により告示する。なお、この選挙について同令第20条の規定により作成する選挙人名簿を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年1月13日

さいたま市長 清水勇人

1 縦覧場所

- (1) 住所 さいたま市中央区下落合5丁目7番10号（中央区役所4階）
- (2) 名称 与野まちづくり事務所

2 縦覧期間

- (1) 期間 令和8年2月5日から令和8年2月18日まで
- (2) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで

3 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所都市局まちづくり推進部与野まちづくり事務所管理係
- (2) 電話 048（840）6153